

きよせ

市議会だより

令和4年（2022年）

5月15日 No.233



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

- 02…令和4年第1回定例会
令和4年度一般会計予算
- 04…令和4年度一般会計予算討論要旨
- 05…「市政を問う」代表・一般質問（要旨）
- 14…第1回定例会 承認・同意した主な議案
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第2回定例会の開会予定用語の解説

清瀬市役所

4月6日に開催された新庁舎建設工事全工程竣工記念式典のようす

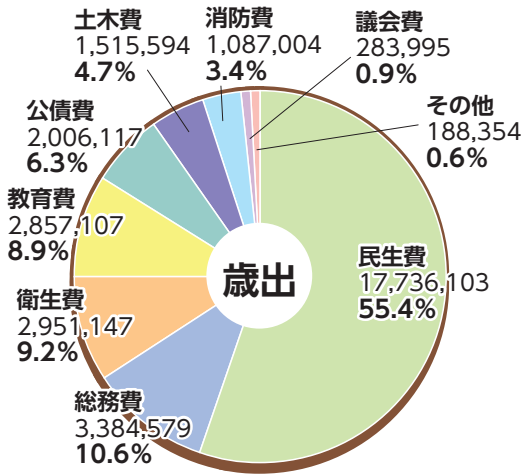
左より斎藤議長、澁谷市長、市役所名石碑を寄贈されたニッセイホールペーパー（株）目野徳久代表取締役（石碑の揮毫は清瀬市名誉市民 澄川喜一氏）

※写真撮影時のみマスクを外しています

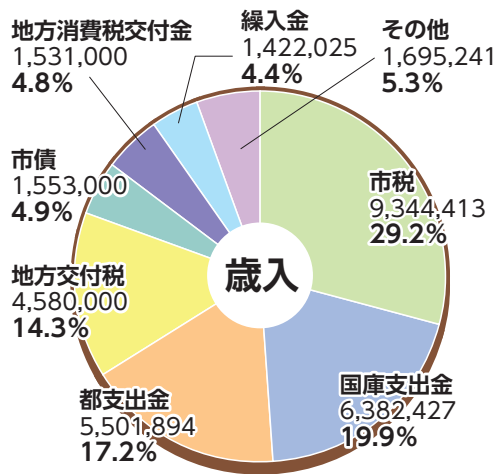
一般会計歳入歳出予算構成表 (単位：千円)

令和4年
第1回
例会

賛成多数で
可決
令和4年度一般会計予算



歳出総額 32,010,000 千円



歳入総額 32,010,000 千円

令和4年度一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ32億1千万円（前年度比で3億1千200万円、率で1.0%の増）としています。

歳入では、全体のおよそ3割を占める市税は、新型コロナウイルス感染症による所得環境の悪化などにより、個人市民税及び法人市民税の減収が見込まれるものの、固定資産税において、新築家屋の増加

**令和4年度一般会計
予算のポイント**

Point

下水道事業会計及び各特別会計は所管の常任委員会において審査され、定例会最終日に委員長の審査報告を受け採決を行った結果、いずれも可決されました。

提出された議案等の審議結果は、15ページに掲載しています。

令和4年清瀬市議会第1回定例会は、2月28日（月）から3月24日（木）までの25日間の会期で開かれました。

今定例会では、令和4年度清瀬市一般会計予算及び下水道事業会計予算並びに、国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計予算などの市長提出議案27件、議員提出議案6件、陳情4件を審議し、3件の報告を受けました。

なお、一般会計予算については定例会初日に予算特別委員会を設置し、正副議長を除く全議員を委員に選出、委員長に清水ひろなが議員、副委員長に西上ただし議員を選出しました。予算特別委員会は今の新型コロナウイルス感染症に対応する市側の業務増大に配慮して、質疑の開始時間を当初の予定から1時間早めるとともに、日程を1日短縮した2日間で行いました。

などにより、全体では前年度に比べて2千253万円増額の93億4千441万円となっています。また、国庫支出金は、認可保育園の新設や自立支援給付事業費の増額などにより、前年度に比べて1.0%増の63億8千242万円、都支出金は、小学校体育館空調設備整備事業の皆減などにより、前年度に比べて0.4%減の5億189万円となっています。

令和4年度は、第4次清瀬市長期総合計画の7年目となることから、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて、以下の5つの将来像に係る施策を着実に展開していくこととしています。

※（ ）内は予算額

将来像1：安全でつるおいのある暮らしができるまち

●防災体制の充実・強化

- ・松山地域市民センター大規模改修工事実施設計（1千300万円）
- ・健康センター大規模改修事業（環境に配慮し、屋上に太陽光パネルを設置等）（9億2千160万円）
- ・消防ポンプ自動車の購入（2千300万円）

●文化・芸術・スポーツ活動の支援

- ・郷土博物館特別展「谷口ジロー展ほか」（627万円）
- ・内山運動公園サッカー場フェンス改修工事（2千400万円）

●男女平等社会の推進

- ・つながりサポート型事業（女性が抱える悩みの解消、新たな一歩を踏み出すきっかけづくり）（1千万円）
- ・起業支援事業（コワーキングスペース利用者相互の交流促進）（800万円）

将来像2：健幸とともに支え合うまち

●高齢者の支援

- ・地域密着型サービス整備事業（地域密着型介護老人福祉施設の開設準備に対する補助）（2億3千52万6千円）

●障害者・障害児の支援

- ・障害福祉計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定（291万5千円）

将来像3：子どもたちを健やかに育むまち

●母子の健康づくりの支援

- ・ファーストバースデー事業（1歳を迎える子どもがいる世帯へこども商品券を配布）（520万円）
- ・多胎児支援事業（多胎妊婦や多胎児がいる世帯への健診費用や移動費を助成）（67万円）
- ・母子手帳アプリの導入（Aーによる予防接種のスケジュール管理等）（44万円）

●子育ての支援

- ・児童家庭相談システムの導入（1千200万円）

●「生きる力」「考える力」を育む学校教育

- ・小・中学校体育館改造事業（体育館大規模改修及び照明器具LED化に係る実施設計）（1千963万円）

●青少年の健全育成

- ・清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備基本設計（4千800万円）

将来像4：豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

●適切な土地利用の推進と住環境の整備

- ・南部地域における都市型産業地周辺地区土地利用検討業務（450万円）

●道路ネットワークと交通環境の整備

- ・市道0106号線（市役所通り）用地取得及び電線共同溝設置工事（5千844万6千円）

●公園の整備

- ・園名看板等設置工事（中里一丁目緑地公園、清瀬橋親水公園）（600万円）

●農業の振興

- ・市民農園開設補助金の創設（150万円）
- ・市内農産物販路拡大事業（50万円）

●商工業の振興

- ・商店街チャレンジ戦略支援事業（老朽化した街路灯のLED化等改修工事）（658万4千円）

将来像5：都市格が高いまち

●行政情報の積極的な公開・共有

- ・市ホームページに「やさしい日本語」自動翻訳システム導入（22万円）

新型コロナウイルス感染症対策に向けた主な取り組み

- ・障害福祉施設、介護保険施設等へPCR検査等の補助を実施（3千701万5千円）
- ・自殺予防対策事業（臨床心理士による電話相談を実施）（37万5千円）

●令和3年度補正予算を令和4年度に繰り越して実施する主な事業

- ・PCRセンターの継続設置（1千596万8千円）
- ・自宅療養者への支援（医師による電話診療、食料等の配布等）（630万円）
- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（5億4千662万9千円）

- ・子育て世帯等臨時特別支援事業（802万円）
- ・がんばるお店応援キャンペーン事業（1億152万1千円）

- ・中小企業相談窓口の継続設置（180万円）

市議会議員の補欠選挙

4月3日に清瀬市議会議員補欠選挙が行われ、次の方々が当選されました。



中村 きよし 議員
所属党派：清瀬自民クラブ



藤本 いせ子 議員
所属党派：日本共産党

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を全会一致で可決

第1回定例会会期中の3月2日、「ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議し、恒久平和を求める決議」が議員提出議案として提出され、全会一致で可決しました。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認できない。ましてや核兵器を使用することがあってはならない。

清瀬市議会として、ウクライナへの侵略に強く抗議するとともに、ロシア軍が即時にかつ無条件で撤退するよう、国際法に基づき対応を強く求める。

また、政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。以上、決議する。

令和4年3月2日 清瀬市議会

一般会計 予算討論 要旨



反対討論 日本共産党

コロナ禍は日本社会の歪み、貧困と格差を浮き彫りにしました。くらしを支える対策が必要な時に、新年度予算の対応は不十分です。逆に負担増の検討や、職員削減のために乳児保育園の廃止、学童に指定管理者導入など実施されます。今や非正規職員が約半数を占め、その大半は女性、6割は有資格者です。市民の基本的な人権を支える市職員は正規で配置すべきです。

新型コロナウイルスは予断を許しません。異常に少ない検査数を増やし、自宅療養者を放置しない対策、多摩北部医療センターの独立行政法人化に反対し、医療機能強化が必要です。学校教室に冷暖房しながら換気できる全熱交換器を設置し、対面授業のできる対応を求めます。清瀬小と八小統廃合は、新校建設の財源のために八小の土地を売却するもので道理はありません。人口増も見込まれる地域で、見直すべきです。

賛成討論 清瀬市民クラブ

コロナ対策では迅速なワクチンの前倒しや市内全校オンライン学習等を評価します。防災に備えた新市庁舎は設備・環境が整いDX機能における取組は進みます。SDGs対策では太陽光パネルやLED化改修工事。水素ガス・電気自動車の購入。子育てに寄り添う事業では母子手帳アプリの導入・多胎児支援事業。児童家庭相談システムの導入によるネウボラ事業

の連携。地域密着型サービスでは地域包括システムを使う高齢者保健事業と介護予防の一体的な施策により年々膨らむ社会保障関係費の低減を期待します。取り崩した財政調整基金の積み上げは今後の民生費の急増に備えて必須です。公共施設の総合管理計画は、道路のネットワークや地域の状況に応じた柔軟な対応と市民の理解が求められます。前向きな取組みに期待し予算の賛成討論とします。

反対討論 共に生きる

緊急福祉資金貸付の復活は、コロナ禍において喫緊の課題です。喫煙所2基設置の予算額2300万円をこの貸付金に回せば数年分が役立てられます。受動喫煙防止条例のある本市が、喫煙所を設置するのは矛盾していません。再考すべきです。次に懸念される事項は、指定管理者等支援金です。利益が上がらなかつた一部の民間業者の赤字を税金で補填することは、税

金本来の再分配機能の正当性をゆがめることとなります。このような安易で不公正な民間委託は適切に見直す必要があり、新たな課題として捉えるべきです。公共施設再編計画では、第八小学校の統廃合の問題があります。小規模校でこそ、通学上のリスクも軽減され、子どもたちや教職員が豊かに触れ合うことができ、安全と安心の下に学力向上も期待されます。第八小学校の存続を求めます。

賛成討論 公明党

コロナ禍3年目、市税収入の回復も途上であり財源不足は臨時財政対策債や財政調整基金の繰入れで対応するなど依然厳しい市財政ですが、着実な市政運営のための予算を評価します。今回、公明党が提案した施策も多く含まれております。女性が抱える悩みの解消を応援するつながりサポート型事業や、デジタル格差解消のため、シニア向けスマホ講座の

実施、子育て世代では、簡単に予防接種の管理が出せる母子手帳アプリと弱視を発見できる機器の導入、南口児童館の基本設計や郷土博物館特別展示「谷口ジロー展」など大いに評価します。市民が元気に希望を持って暮らしていけるよう安心安全なまちづくり、医療、介護、健康施策の充実、子育て支援や教育の充実、さらに農商工振興など賑わいのあるまちづくりを進めることを念願し賛成討論とします。

賛成討論 風・立憲・ネット

南口地域児童館建設計画をはじめ妥当な予算編成だと考えるが、以下要望する。自治体DXに、業務の信頼性・法令順守等の内部統制をしっかり組み込むこと。今後の民間委託において、情報共有を堅持して、サービスの質の維持と働きやすい環境を整えること。職員メンター制度の導入。結核関連資料について、外気舎など当時の面影を残す地域への結核に関する学習

環境の場づくり。児童家庭相談システム導入により、より多くの家庭に支援を届けること。コロナで困窮した方々の支援制度申請に必要な書類発行手数料の免除。年末年始等の食料支援窓口の周知の徹底。長期休暇中の子どもたちの居場所。着衣泳の拡充。公平性に疑問の残る都立高校入試の英語スピーキングテストについて、中止または延期を都教委に求めること。コミュニティハウスの広報の拡充。市営住宅の省エネ化。

*印は、16ページに用語の解説があります。

高齢者、低所得者の多い清瀬市では民生費の割合が半分以上を占めている。地方交付税による財政調整機能が一定程度あるとはいえ、民生費の割合が高い反面、学校の教材費や道路の維持補修費は他市に比べ低い。これらを充足するためには、根本的には街の財政力を上げていくしかない。大規模な開発の余地は乏しく、それを求める市民の声も聞かない。既に住ん

でいる住民にとつては、開発とは農地や雑木林がなくなるだけの悪しき変化と考へがちだ。しかし、街を経営するという視点に立てば、財政力を上げる方策を考える必要がある。自分がリタイヤして納税額が減ったとき、清瀬の子どもたちの学習環境の費用をどう捻出すればいいのかを自分ごととして考えれば、まち全体の税収を上げていくことが重要だと気付く。未来への投資という視点での議論が必要だ。

一昨年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、収束とは言えない状況が続ぎ、長引くコロナ禍で厳しい財政状況が続くことが予想されています。

学校教育では、部活動指導員の配置で、より良い部活動になるように努めてください。学校図書館では、環境整備の充実、考える力を育むことに期待します。

文化については、郷土

の歴史を後世に伝える取り組みを評価します。スポーツや文化活動の支援を前向きにしてください。たいと思えます。都市基盤となる区画整理、都市計画街路事業の推進、防災体制の強化、子育て支援、高齢者・介護予防事業、生活困窮者支援、農業と商工業の振興、デジタル化の推進など、様々な行政需要に応える予算であると評価します。

新しい市政で、着実な一歩を踏み出すことに期待して賛成討論とします。

市政を問う

代表・一般質問 要旨

代表質問：各会派の代表が、市長の所信表明に対し代表質問を行う。あわせて一般質問も行うことができる。
一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



風・立憲・ネット 代表質問

宮原 りえ

南口地域児童館建設に 市民や子どもたちの声の反映を

問 茅野市の児童館チノチノでは中高生が、伊万里市民図書館では市民が、建設と運営に主体的に関わっている。西東京市の公園は、NPO等が参画した指定管理者が運営し、プレーパークなど市民協働を実現している。児童館建設と中央公園・図書館のリニューアルに、市民や子どもたちの声をどう反映させる予定か。

答 意見交換会をはじめ、市民ワークショップや説明会、市民を中心とした基本計画策定検討委員会の設置、パブリックコメントなど、市民の皆さんから意見を伺う機会を様々な設けながら基本計画をまとめてきました。今後も幅広く参画いただきながら整備を進めていきます。

多胎児支援について

問 新たな多胎児支援の概要を伺う。双子のいる家庭は移動が困難で引きこもりがちになる。「ふたごじてんしゃ」は後ろに2人を載せられる三輪車型自転車だが、高額で限られた期間しか使わない。市としてレンタ

ルに取り組むことが有効と考へる。
答 市で実施する母子保健事業等に参加する際に利用したタクシー料金の補助や、妊婦健康診査の費用に5回分を上限とした追加補助を新たに実施し、多胎妊婦の負担軽減を図ります。自転車のレンタルについては、近隣自治体の動向などにも注視しながら今後研究してまいります。

新型コロナ対策

問 2月3月のオンライン授業により感染拡大は避けられたが、その一方で、小1には難しい・特別支援学級の子のストレスが大きかった・兄弟げんかが大変だったという声がある。課題の洗い出しと今後の改善策を伺う。東京都の無料検査について市としての情報発信を求めます。

答 事前に学習プリントを配布しておく、教師と児童の手元の状況を同じようにして学習を進める、体を動かす活動を授業の合間に入れる、写真や絵などで視覚的に示すなど工夫しながら個々に応じた取り組みを進めています。また、検査の周知方法や情報内容等検討いたします。



清瀬自民クラブ 代表質問

渋谷 けいし

保育園での手ぶら登園の環境整備ができないか

問 保育園での保護者のおむつ持ち帰りをなくす取り組みに加え、更に保護者、保育士の負担軽減を推進するために一定額の負担で紙おむつを保育園で用意する制度を導入することにより、保護者が手ぶらで登園できる環境を整備できないか見解を伺う。

答 定額制の紙おむつ提供サービスは、都内では渋谷区や町田市で導入実績がありますので、先行事例を参考にしながら、紙おむつを多く使用するお子さんたちを中心にサービス活用することなど、保護者や保育士ともに負担軽減につながる導入方法を検討していきたいと考えています。

* サステイナブルなまちづくりの推進について

問 地球温暖化や少子高齢化、デジタル化の進展など行政経営を取り巻く環境は、変化が激しい。これらに適切に対応し、次世代へ向けたサステイナブルなまちづくりを推進する必要がある。ゼロカーボンシティの実現や地域振興・都市整備のあり方、新しい時代の地域コミュニティの創

造などについて見解を伺う。

答 サステイナブルなまちづくりには、デジタル化をはじめとする民間の最先端技術の活用、地域コミュニティの充実や市民参画など、住民が主体となり行政がまちづくりにどう生かしていくか、連携して進めることが必要であり、広くアンテナを張り契機を逃さず取り組んでいきます。

* ECサイトで清瀬市特産品のPRと販売促進を

問 市の特色を生かした商品や刊行物の販売について市独自の販路拡大には限界があることから、大手ECサイトを活用し販路拡大を図るとともに、市内農産物やその加工品なども扱うように工夫し、農商工振興とシタイプロモーション推進を両立することができると考えるが見解を伺う。

答 ECサイトの活用は、本市のシタイプロモーションの推進に期待ができるものと考えます。運営面等の研究とともに、商工会やJA等にも意見を伺いながら、どのような形で実施していけばシタイプロモーション推進と地域振興に結びつけられるのか検討していきたいと考えています。



日本共産党 代表質問

山崎 美和

コロナ禍、「誰ひとり取り残さない」予算編成を

問 コロナ長期化で倒産、失業、生活困窮の深刻化が予想される。

ダメージを受けた市民の現実を立って直し、「誰ひとり取り残さない」予算編成が求められている。

共産党は予算組み替え案を提案した。ワクチン、検査、医療体制や中小企業への支援、生活支援強化が重要。また、学校全教室に、窓を閉めたまま換気のできる全熱交換器を設置すべき。

答 新年度予算は、感染症対策に対応するとともに、生活困窮者自立支援事業や国保税の子どもの均等割減免など、市民の皆さんの福祉の向上のため、低所得者や子育て世帯に対しても配慮した予算編成としました。全熱交換器の学校施設への整備は現在考えていません。

住宅政策拡充で社会保障強化を

問 日本はひとり暮らしの高齢の女性の貧困率が2人にひとり、男性も30%を超え、勤労世帯でもひとり暮らしの貧困率は高い。

清瀬市市営住宅削減、高齢者住宅廃止計画は中止し、社会保障として住宅政策を拡充すべき。

答 現時点では、高齢者住宅については、公共施設再編計画の中で耐用年数等を踏まえて廃止の方向ということになっていきます。その後の対策については、民間の支援業者などと連携しながら、住宅要配慮者への住宅確保に取り組んでいきたいと考えています。

高齢による難聴定期検診と補聴器購入補助を

問 70歳以上の半数が難聴であり、認知症のリスクが高まるのが立証されている。「医療」としての対策が必要。補聴器は高価で、年金では購入は難しい。聴力検診や補聴器購入補助を求める。

答 対象年齢や所得要件、助成金額の設定水準など検討課題が多く、また市の財政状況から現時点で新たな補助事業を実施することは困難と考えています。国や他自治体の動向に注視し、難聴の相談を受けた際には適切な医療機関へ受診勧奨するなどして対応していきます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



公明党 代表質問

鈴木 たかし

故渋谷金太郎市長の 遺されたもの

問市長ご就任以来、清瀬市を希望ある誇り高い街にとイメージを変え、市民を鼓舞してくださいました。故渋谷金太郎市長。市長としての11年間の市政を振り返り、その業績と今後も継続していくべき市政運営についてお聞きします。

答渋谷市長は、大きな清瀬愛を持って先頭に立ち、全力で職務に取り組んでくれました。まちづくりの基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」実現のため、誠心誠意尽くされてきた渋谷市長の思いをしっかりと引き継いでいかなければいけないと強く感じています。



清柳園跡地に 洪水を防ぐ貯水池を

問柳泉園の所有する清柳園跡地は、今般、土壌汚染調査が行われ、少量とはいえ有害物質が検出されました。今後は、浄化措置後の使い方が議論されていくことと思います。そこで、

柳瀬川の豪雨対策として平時は野球場となる貯水池を、柳泉園や都に提案してはいかがでしょうか。

答貯水池の用地として都に購入いただき、整備していただくことは、魅力的な提案と考えます。一方、市の課題等を踏まえると、慎重な検討も必要と考えます。今後、ご提案の方法も含めて、費用負担の軽減も念頭に置きつつ、柳泉園組合、構成市と協力しながら協議を進めていきます。

シニア層へ デジタル化の推進を

問現在の社会はデジタルで大変便利で効率的になっていきます。しかし最もそうしたことが求められるシニア層にはデジタル化が進んでいません。そこで、シニア層へのデジタル化推進のため、スマホ普及へテコ入れをしてはいかがでしょうか。

答シニア層に向けたスマホ普及などのサポートについては、埼玉県行田市や横瀬町において高齢者がスマホに機種変更する際に補助金を支給している事業があります。今後、先進市の状況や、多摩地区における行政サービスとしての導入実績を注視していきたいと考えています。



日本共産党 一般質問

深沢 まさ子

多摩北部医療センターの 独法化はやめよ

問都は3月都議会に「東京都立病院条例を廃止する条例」を提案しています。多摩北部医療センター（以下、たまほく）はコロナ病床を130床確保し、全国で7番目の受け入れ数です。都の責任から切り離し、それぞれの病院での独立採算を強いる独法化をコロナの感染が広がる最中に強行するべきではありません。地域医療の皆であるたまほくの独法化は止めるべきです。

答公社病院と都立病院の独立行政法人化は、今後も救急医療や小児医療などの行政的医療を担う役割を継続的に果たしていくために、都と地域の代表である都議会議員が議会において議論し決定したことであると認識していますので、反対の意見はいたしません。

コロナによる休園・休校に伴う保護者への支援を

問オミクロン株の感染急拡大で保育園や学童保育、学校などの休園・休校が相次ぎました。国は保育園が休園した際に、公民館や他園などで子

どもを預かる「代替保育」への財政支援を決めました。市としても実施を検討するべきです。

答今後、保育士の多くが感染者や濃厚接触者となってしまつて保育園の運営体制が整わなくなった場合には、代替保育が必要なことは承知していますが、代替保育を実施する期間のみ保育士を確保することや感染拡大防止の観点から、他園などでの保育の受入れは困難と考えています。

早期にパートナリシップ 制度の実現を

問都は今秋にパートナリシップ制度を導入するための準備を始めています。市でも先進自治体の事例を参考にパートナリシップ・ファミリーシップ制度の要綱の検討が進められています。早期の実現を求めます。

答都のパートナリシップ宣誓制度は、対象や手続など、市で検討してきた内容より、さらに充実しているところもうかがえます。市では、都の動向を注視しながら、今後の都の制度運用に向けた、市としての役割を研究していきたいと考えています。

*印は、16ページに用語の解説があります。



日本共産党

一般質問

原田 ひろみ

長引くコロナ禍 国保税の子ども減免拡大を

問 新型コロナウイルスによって日本社会の歪み、中でも貧困と格差の広がりが増え、中でも貧困と格差の広がりが浮き彫りとなりました。くらしを支え貧困を打開する対策が必要です。

国民の世論を受けて国は国民健康保険税の就学前児の減免を行います。市独自の18歳までの減免の所得制限を緩和し、拡大するよう求めます。

答 本市の国民健康保険財政運営が大変厳しい状況の中、減免基準の拡大や継続は考えていませんが、来年度から導入される子どもに係る均等割保険税の軽減措置への国の負担割合を引き上げと、対象範囲の拡大などについて、引き続き市長会を通じて国および都に要望を上げていきます。

プラスチックのごみ削減へ ごみ指定袋の無料化を

問 在宅中心の日常への変化でプラナごみ排出が増えています。資源化されるプラは他の資源ごみと同様に無料とし、負担軽減と、さらなる分別を促し、ごみ総量の削減に取り組むべきです。検討を求めます。

答 今後の廃棄物および資源物の安定

した収集業務を維持するためにも、分別に関して市民周知に努めた上で、現状に即した費用負担をお願いするとともに、公平な処理負担を求めることが必要なことから、容器包装プラスチック指定収集袋の廃棄物処理手数料無料化は考えていません。

自治体デジタル 個人情報保護へ条例強化を

問 政府のデジタル化戦略のもと、本市では業務システムの統一・標準化を2025年10月に行う予定ですが、各自治体の個人情報保護条例も標準化が示されています。

自治体の個人情報保護が一層問われます。本人以外からの情報収集や目的外利用の禁止、要配慮個人情報の収集禁止、オンライン結合禁止などを堅持し、規制強化を求めます。

答 市では個人情報保護管理を徹底するため、毎年度、職員を対象に専門的な研修を実施し、個人情報の適正管理の基盤づくりに努めています。法の規定を遵守する中で適正に個人情報保護を確保し、かつ活用できるよう、今後も制度の改廃を含めて取り組んでいきたいと考えています。



日本共産党

一般質問

佐々木 あつ子

八小の廃校はやめよ

問 市は、公共施設再編計画で清瀬小と八小の統合を将来の人口減少と清瀬小の建替えを理由にしています。しかし、八小学区は宅地が増え当初の人口推計と乖離しています。

八小の廃校によって、新座市境の子どもは新校（清瀬小）まで距離で2キロ、低学年の子どもでは片道1時間かかる子もいます。

また、築60年を迎える小学校は八小以前に8つもあり、全学校の更新計画や財政計画も示さないままに八小の廃校はあまりにも乱暴です。

答 令和4年度から開始する新たな学校整備のための基本構想・基本計画の策定作業を進める中で様々な課題が検討されることとなりますので、児童の通学において過度な負担とならないよう、安全・安心を第一に考え、整備方針を検討していきたいと考えています。

PCR検査などの拡充を

問 オミクロン株の感染者は高止まりで推移し、子どもの感染が心配です。

都は、中小学校の教職員の定期的な抗原検査を実施に。現状を伺います。
答 教職員を対象とした抗原検査は無症状者を対象に週1回の検査をするものですが、実施は本人の意思に基づくもので強制力はありません。教育委員会としましては、感染拡大防止の観点から積極的に活用するよう、各学校への受検勧奨に努めているところです。

宅地造成にかかわる 周辺市民の不安に答えよ

問 中清戸四丁目の2千920㎡の宅地造成予定地は、志木街道からの出入り口のみ袋小路の狭あい道路を使用することになり、工事車両などの使用は困難で、住環境も守れないとの沿道住民の声があります。仮設道路の設置を業者に求めるべきです。

答 中清戸四丁目計画されている宅地造成に伴う開発行為に対しては、現在、条例の規定に基づき事業主に對し、まちづくりの推進のために必要な指導等を行っているところです。工事車両のための仮設道路などの設置は、可能であれば市としても事業主をお願いしたいと考えています。



日本共産党

一般質問

香川 やすのり

子ども医療費助成拡大を

問長年、子育て中の親から「年齢を広げてほしい」との声を受け、都は2023年度から18歳まで医療費助成を拡大しますが、所得制限と通院一回200円の自己負担はそのままです。23区は独自で通院も助成し完全無料となっており、多摩格差が生まれています。受診抑制や子どもの貧困対策のために都に助成の拡大を求めるべきです。

答自己負担と所得制限の両方を撤廃した場合、市財政への影響は、3千400万円超の負担増となりますが、現状では全て一般財源からの歳出となります。本市の厳しい財政状況下では独自実施は困難であると考えています。引き続き、都に対して補助の拡大を要望していきます。

多摩北部医療センターの充実を

問たまほくの大規模改築が検討されている中、市民から産科や周産期医療の設置の声が上がっています。

答この医療圏内の分娩施設は、都内11医療圏の中でも最下位です。たま

ほくの独立行政法人化で、不採算分野の産科、周産期医療は設置できるのか都に意見をあげるべきです。

答多摩北部医療センターへの産科、周産期医療の設置等は、地域の課題として、多摩北部医療センター基本構想策定委員会の中で引き続き意見を上げていくとともに、都に対して、より一層の医療資源の充実と、医療人材の供給システム構築の推進を訴えていきたいと考えています。

気候危機について市としての取り組み方

問温暖化対策として家庭・事業所・自動車・まちづくり・樹林・再エネなど分野別の区域施策編を策定し、市民参加の取り組みが求められます。2050年に向け脱炭素を表明し、方向性を明確にすることが重要です。**答**現在策定中の地球温暖化対策実行計画事務事業編は、温室効果ガス削減目標の達成とともに、市自らが区域における脱炭素に向けた率先行動を示すものでもあると考えています。区域施策編につきましても、国や都の動向や、先進自治体の状況を注視していききたいと考えています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

デジタル分野に女性の就労促進を

問コロナ禍の影響で減収や失業など困窮する女性が増える一方で、2030年には、デジタル分野の人材が79万人不足すると試算されています。今後、女性のデジタルスキル向上や就労支援の取り組みが必要だと考えます。見解を伺います。

答女性の働き方支援として、昨年8月にコワーキングスペースことりばを開設しました。令和4年度は、ことりばの事業として、デジタル時代の就業に求められるスキルのサポート講座などを検討しています。今後も国の進める方針を注視し、さらなる取り組みを検討していきます。

グリーンケアの充実を

問国内で年間約15万人が流産や死産を経験しています。グリーンフ（悲嘆）を受け入れ、自身の人生を再構築する支援「グリーンフワーク」の機会を提供するグリーンケアが重要です。本市においてもグリーンケアの支援や充実が必要と考えます。見解を伺います。

答流産や死産を経験された方が、誰にも相談できずに孤立してしまうことがないように、市のホームページで保健師や助産師が訪問して相談できることや都の相談窓口をお知らせするとともに、地域の自助グループの把握・連携を行い、その情報提供に努めていきたいと考えています。

学童クラブ施設へWiFi環境の整備を

問現状では学童クラブ施設にWiFi通信環境が整備されていません。紙ベースの宿題は問題ありませんが、今後想定される通信環境を必要とする宿題については、WiFi通信が欠かせません。学童クラブで宿題ができるよう、環境の整備を進めていただきたいと思います。見解を伺います。

答整備工事やインターネット接続費には多額の費用が必要で、すぐに実現することは難しいと考えますが、今後、WiFi通信環境を必要とする宿題や教材にも対応できるように関係部署との調整を含め、近隣市の状況なども参考に、環境整備の研究をしていききたいと考えています。



公明党 一般質問

原 和弘

糖尿病に対する意識啓発の取り組み

問 国立国際医療研究センターが開発した「糖尿病リスク予測ツール」を健康意識の高まる様々な機会を利用して活用し、働き手世代の糖尿病に対する意識啓発を行うことは、予防効果を高め、結果として市民の健康を守り、医療費抑制につながっていくと考えるが市の見解を伺う。

答 「糖尿病リスク予測ツール」は、特定健康診査のデータを用いて自分の糖尿病発症リスクを把握することで予防も含めた意識啓発につながり、食事や運動といった生活習慣の改善に取り組みきっかけになることも期待できますので、活用について検討していきたいと考えています。

持続可能な団地自治会活動への支援について

問 自治会内の高齢化が進み、単独では解決が困難な作業も出てきている。自治会単独では解決できない課題は、今後も更に増えていくことが予想されるため、ボランティアや市内大学等との連携を深め、課題解決に向けた取り組みを進めることが必要と考

えるが市の見解を伺う。

答 今後も、自治会内の困り事や持続などについて相談に応じるほか、自治会への加入促進などの普及啓発を推進するとともに、協働によるまちづくりに向けて連携している企業や市内3大学、円卓会議の皆さんとも情報共有し、地域力の向上に向けて取り組んでいきます。

介護人材の確保に向けた取り組み

問 「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度引き上げる国の措置が始まっている。職員確保のための基盤となる国の施策が事業者へつながるよう、市としても丁寧な通知を行うことを要望するとともに、介護人材確保に向けた市の取り組みを伺う。

答 現場で働く職員が将来を見据えた安定した収入を得られるよう、市としても制度の活用を積極的に事業所へ周知していきたいと考えています。介護職員の確保は喫緊の課題であり、できることは積極的に取り組んで、介護保険事業を持続可能なものにするように努めていきます。



公明党 一般質問

西上 ただし

アクティブシニア 発掘・強化を

問 令和7年、団塊の世代が75歳を超え超高齢社会を迎えます。アクティブシニアの裾野を広げるため、前期高齢者へのアプローチが重要です。アプローチと裾野を広げる方策を伺います。

答 シルバー人材センターやボランティアセンターなどの社会参加の場を積極的に周知していくとともに、シニアに役立つ様々なテーマや情報を取り上げている「東京ファイティ・アップBOOK」を活用し、早い段階から高齢者をイメージしてもらうきっかけにしたいと考えています。



夢を語る 「シニアの主張」を提案

問 コロナ禍、閉塞した社会にあって、生きる喜びを分かち合う社会の構築が必要です。高齢者が今後の人生に対する夢や

希望を語る「夢を語るシニアの主張」なる取り組みを提案します。

答 未来に向け目標を明確にすることで自ら発信することによって、地域と関わる一歩を踏み出すきっかけとなると考えています。現時点では、感染症の影響もありますが、敬老大会やシルバー人材センターフェアなどの機会を活用して実施できないか検討していきます。

健康増進とマイクروتourリズムの融合を

問 きよせウォーキングマップやキョセキヤキロードギャラリー作品配置図、公園配置図などの地図情報を複合的に活用し、ウォーキングしながらマイクروتourリズムを楽しむ健康増進の取り組みにデジタルの仕組みを融合した「おさんぽBINGO」等の導入を提案します。

答 市民自らが自分の足で探してまちの魅力に触れることは、生涯健康とシニアプロモーションなど、市の複数の重要施策を融合して進める可能性があり、「おさんぽBINGO」を含め、年齢を問わず楽しんで継続できる運動習慣の仕掛けづくりについて、今後も検討していきます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

だれもが地域で暮らし続けられる支援の充実を

問 障害のある人の地域での生活を支援するために相談、体験の機会や場、緊急時の受け入れや対応、地域の体制づくりなどの機能が欠かせない。施設入所者の地域生活への移行を進める上でも、親亡き後、施設入所だけでなく地域で暮らし続けることを選択できるようにするためにも重要だ。必要な機能の連携による面的整備により支援体制をつくる計画だが進捗状況を伺う。

地域の学校で学ぶことが できる体制整備を

問 令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立した。医療的ケアが必要でも地域の学校で学び、地域の保育

園や学童保育で過ごすことを選択できるようにしていく必要がある。小中学校における今後の支援体制について伺う。

答 ケースワーカーや相談支援専門員が医療機関や保健所、学校などと連携しながら、一人一人の医療的ケア児に対する個別支援に取り組み、個々の障害に合わせ細やかに支援しています。今後も国の動向を注視し、必要に応じ包括的な連携を図るための協議について検討していきます。

家族介護者が個人として 尊重される支援体制を

答 一つの事業所が一体的に実施する多機能拠点整備型より、地域の事業所がその特性を生かし、相互に連携しながら支援することができ、面的整備型を推進する方針としています。来年度から、要望の多い緊急時の受け入れと相談支援を、市内事業所が試行的に実施する予定となっています。

問 障害のある人への家族による虐待の防止には、介護を担う家族自身個人として尊重される支援が必要だ。家族の介護負担を軽減する支援体制づくりについて今後の見通しを伺う。
答 介護負担が増加している家族には、ケースワーカーや相談支援専門員が介入し、適切なサービスを提供しています。また、市内の当事者団体の事業を周知し、精神的な負担軽減も図っています。介護負担を抱えているご家族などへの制度周知や、体制構築が今後の課題と考えています。



共に生きる 一般質問

ふせ 由女

生活保護を 利用しやすくするために

問 生活保護の受給での最大のネックは、親族に援助できるか問い合わせる「扶養照会」だといわれています。実際に援助につながった事例が少ないこともあり、申請者の気持ちに寄り添って、本市ではこの制度をなくしていいかがでしょうか。

答 扶養照会を廃止するには法改正が必要であり、法令遵守が私たち公務員に課せられた責務の一つであることを考えても、いち自治体の判断でやめられるものではないと認識しています。本市におきましては、今後とも法令および国の通知に基づき適切に実施していきます。

生活保護に対する 偏見をなくすために

問 厚生労働省は、生活保護を「国民の権利」として、困った時にはためらわずに利用することを勧めています。本市でも、積極的に市民に知らせ、働きかけることが求められます。例えば、「生活保護のしおり」を、いつでも手に取れるよう窓口においてはいかがでしょうか。

答 生活保護を申請する際の状況を伺い、保護の基準や要件に照らし受給の可否を判断していますので、市としては「生活保護のしおり」はこれまでどおり保護を必要とする方にお渡しし、相談において丁寧に対応させていたいただきたいと考えています。

改訂版「放射線副読本」

問 原発事故後に作成されたこの副読本には、事故に関する記述がほとんどない一方で、放射線が身近であることが強調され、健康への影響を過少に見せるなど、内容上の問題点が指摘されています。電子媒体として学校に配布されているようですが、教育委員会として本市の児童や生徒に使用するつもりでしょうか。

答 小学校では主に社会科で、中学校では主に理科や社会、技術などで、放射線に関する内容を取り扱い、エネルギー資源について学習しています。本市では、この副読本は、学習の中で生じる子どもたちの興味関心に応じて参照できる適切な資料の一つであると認識しています。



清瀬みらい 一般質問

城野 けんいち

生活困窮者の支援について

問現代の貧困は周囲に気づかれず、見えにくい、わかりにくいものです。生活困窮者について、どのような支援を実施している状況なのか、また今後どのような支援をしていくのか見解を伺います。

答市では、平成27年度から法に基づく必須事業を開始し、順次支援メニューを追加して相談者の状況に沿った支援に取り組んできました。生活困窮者の課題は多様で複合的であり、制度のはざまに陥ることのないよう、今後も包括的な支援に取り組んでいきたいと考えています。

ひきこもり問題の対応について

問8050問題をはじめ、ひきこもりが社会問題化しており、本市でも引きこもり問題は喫緊の課題であると認識をしています。ひきこもりへの対応や支援など、現状どのように取り組んでいるのか見解を伺います。
答ひきこもりは多様で複合的な課題を抱えており、どの窓口でも相談を受け付け、関係する各課につないで

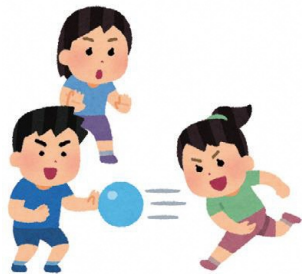
いくよう対応しています。ニーズを早期に把握し、支援に結びつけていくのが今後の課題であると認識しており、今後も切れ目のない支援体制の整備に取り組んでいきます。

子どもたちの運動不足の懸念について

問本市では全校でオンライン授業が実施されました。コロナ禍が長引く中、オンライン授業や休校で子どもたちの心身の健康、運動不足、体力低下が懸念されます。コロナ禍での小中学校の体育の授業、体力づくりの取り組み、子どもたちの現状について伺います。

答この度の感染拡大は、子どもたちの運動機会に大きく影響しました。しかし、こうした中でも、様々な工夫をしての体育科の授業や、家庭で取り組める運動等のウェブ・コンテンツを紹介してきました。

今後も子供の運動不足やストレス解消のため運動機会を大切にしていきたいと思います。



無所属の会 一般質問

石川 秀樹

渋谷金太郎市長を悼む

問清瀬の結核医療の歴史を通じて、渋谷市長は何を訴えたかったのか。7万5千人の市民が、同じコミュニティの一員として、清瀬びととしてのアイデンティティを持ってほしいと願い、そこで見つけたのが結核医療の街としての清瀬の尊い歴史だったのではないかと、推測しているのだが。

答渋谷市長は、結核に果敢に立ち向かった当時の医療従事者たちの気概や、結核の療養施設や患者を受け入れたいたわりの精神を、尊く誇らしめものとして市民の皆さんがアイデンティティとして持っていたら、まちへの愛着に繋がりたいと強く願っていたのに違いありません。

新型コロナウイルスの接種率を上げるために

問モデルナ社ワクチンを避ける傾向がみられる。交互接種でも効果があるとのことなので私はモデルナを打ってみるつもりだ。モデルナ社ワクチンの接種率を上げていくことが課題と思うが、そのための取り組みは、

答2月のファイザー社ワクチン予約枠は、早い段階でほぼすべて埋まりました。一方、モデルナ社ワクチンの枠は当初は予約が埋まらなかったため、「交互接種」の有効性の説明など広報活動に努めたところ、2月の予約枠は8割以上埋まりました。引き続き啓発活動に努めていきます。

「がんばるお店応援キャンペーン」の問題点

問店は商工会からチケットを預かり、千円の売り上げごとに一枚(300円分)を客に渡す。客はそのチケットを再度買い物し、店はそのチケットを商工会で換金してもらおう仕組みだ。もし客に渡さず残ったチケットをそのまま商工会で換金しようとしたら、それは不正換金だ。この不正換金をチェックできない仕組みは問題だ。

答不正換金対策としては参加店舗に対して取扱店マニュアルを作成し、注意喚起を促しているところです。コロナ禍において、新たな事業展開を模索しつつ取り組んでいるところですので、引き続き適切な取り組みが行えるよう商工会と協議し、事業実施に努めていきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

成年年齢引き下げと消費者教育について

問民法改正により4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から携帯電話やローン、クレジットカードの契約が可能となります。オンライン化が進む中、携帯決済などを利用した悪徳商法の被害に子ども達が直接巻き込まれることを懸念しています。対策について伺います。

答小中学校においては、学習指導要領に基づき、賢い消費者となるための学習が行われています。インターネット上で起こり得る消費者トラブルなど、具体的事例とその対応などの内容を取り扱うことで、成年年齢の引下げへの対応を着実に図っていきたくと考えています。

中央図書館の役割について

問市内の図書館ネットワークの中心である中央図書館は、児童館との複合化によって大人と中高生の学習の場、市民の参画により子ども達が主体的に学ぶ場、市民の生涯学習の場再スタートの学びの場になると考えますが、計画について伺います。

答新たに整備される複合施設は、多世代が集う場となりますので、全ての年代の方への学習意欲に応える圖書の収集に努めるほか、インターネット環境などの機能を充実させるとともに、市内の大学等との連携も視野に入れ、市民の皆様が愛される施設となるよう目指してまいります。

中央公園と複合施設について

問駅から近くて定期的にイベントがあれば、市外からの人を呼び込めます。キッチンカー等が入れるイベントスペースや野外テラスでのコンサートを想定した電源の確保、病院街緑地のウォーキングや自然観察会などにより商店街の活性化に繋がると考えます。市の運営方針を伺います。

答イベントスペースや屋外テラス、電源の確保については、先進事例を研究し、来年度に実施する基本設計において検討したいと考えています。本事業は、単なる公共施設の整備だけでなく、商店街の活性化やシティプロモーション推進にも寄与すると捉え、今後も進めていきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

身近な公園施設の公民連携について

問まちなかの身近な公園で、維持管理や利活用が十分図られていない課題を有する公園もある。再整備・リニューアルへの財政投資は厳しい状況だが、民間事業者による包括管理・制度など公民連携の手法を活用した維持管理費の抑制や、公園の活用・活性化について今後の方向性を伺う。

答今後、公園をより魅力的なものとして有効に活用し、まちの活性化につなげるため、本市の財政状況や制度導入の費用対効果の分析のほか、先進市の取り組みの検証結果などを情報収集する中で、本市にふさわしい公民連携を推進していきたくと考えています。

旧森田家の利用促進について

問コロナ禍もあり利用状況は減少傾向にあり、市の貴重な文化財が有効活用されていない。建造物を修理保存しながら、レストランやショップを追加することで観光施設にするなど、地域振興への貢献を目的とした活用が求められる。民間活力の導入

を含め今後の展開について伺う。

答民間活力や地域と行政との連携により、古民家などの歴史的建造物を再生し、活用した成功事例などを参考に、本市においても旧森田家など歴史的建造物の積極的な活用を通じて、地域の振興や観光につながるよう、再整備について検討していきたくと考えています。

歩きスマホ防止に関する条例について

問歩きスマホやながらスマホは、自分加害者にも被害者にもなる大変危険な行為で、社会問題にもなっている。そうした中、歩きスマホを禁止する条例を制定する自治体もあるが、対応について伺う。

答条例制定の目的は、交通事故を引き起こす可能性のある危険な歩きスマホの禁止について基本的な事項を定め、誰もが安心して快適に通行、利用できる公共の場所を確保することと認識しています。条例化については、先進市や近隣市の動向を注視し研究していきたくと考えています。

*印は、16ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

清水 ひろなが

高齢者へのスマートフォン普及について

問 コロナ禍をきっかけとして、様々な手続きのデジタル化やリモートでのコミュニケーションが一気に進みました。このような中、行政サービスのデジタル化に伴い、自治体がスマートフォン講座など高齢者を支援していますが、本市での普及啓発や活動支援について伺います。

答 これまでシニアしっとく講座でスマートフォンをテーマとしたほか、都と連携した事業でスマートフォン教室を開催しました。本市として、自治体DXを推進し、市民の利便性向上に努めています。逆に不便を感じてしまわないよう、デジタルデバイス対応策に取り組んでいきます。

通学路について

問 通学路の安全対策は、通学路交通安全プログラムにより、地域が一体となった組織的な取り組みとして、関係機関による継続的な合同点検を実施していくことが重要とされています。本市における安全対策での点検等実施方法など、通学路の安全対策について伺います。

策について伺います。

答 合同点検には、通学路安全対策協議会委員のほか学校職員や保護者にも参加いただき、実際に歩いて点検箇所を確認し、対応や対策を検討・協議しました。今後も、市内の通学路において児童・生徒が安心して通学することができるよう、危険箇所の把握および対応に努めていきます。

東3・4・16号中清戸線について

問 中清戸四丁目土地区画整理事業が始まるうとして伺います。この事業ですが、東3・4・16号中清戸線も整備されると聞いています。これにより志木街道とけやき通りが結ばれ、南北を結ぶ道路ができることとなりますが、この2つの事業の今後のスケジュールについて伺います。

答 土地区画整理事業は、本年5月に無電柱化と造成工事を開始し、令和6年3月末に完了検査となります。市が整備する部分は、本年度中に物件転補償調査と用地買収等を実施する予定です。できる限りスピードアップを図り、当該都市計画道路の早期の供用開始を目指してまいります。

令和4年第1回定例会 承認・同意した主な議案

▼清瀬市道の路線の廃止について

廃止の理由 土地区画整理事業施行地区編入並びに払下げに伴う起点変更及び付替え交換による終点変更のため。
廃止路線名(位置)
清瀬市道1194号線
清瀬市道1202号線
清瀬市道1203号線

(3)路線とも中清戸四丁目、清瀬第八小学校南側)
清瀬市道2075号線

(中清戸五丁目、グリーンタウン清戸西側)
清瀬市道3158号線

▼清瀬市道の路線の認定について

認定の理由 土地区画整理事業における編入での起点変更及び無償譲渡受け入れ、令和5年度国費要望申請、払下げによる終点変更、付替え交換による終点変更並びに開発による無償譲渡受け入れのため。
認定路線名(位置)
清瀬市道1194号線
清瀬市道1366号線
清瀬市道1367号線
清瀬市道1368号線

(4)路線とも中清戸四丁目、清瀬第

八小学校南側)

清瀬市道2075号線

(中清戸五丁目、グリーンタウン清戸西側)
清瀬市道3158号線

(中里一丁目、清瀬第四小学校南側)

清瀬市道3423号線

(中里一丁目、清瀬第四中学校東側)
清瀬市道3424号線

(中里一丁目、清瀬第四中学校東側)

▼清瀬市教育委員会教育長の任命について
教育長に次の方を任命する議案が市長職務代理者より提出され、議会はこれに同意しました。

教育長 坂田 篤

▼清瀬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価審査委員会委員に次の方を選任する議案が市長職務代理者より提出され、議会はこれに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員 小池 良

▼人権擁護委員の推薦について
人権擁護委員候補者として、次の方を法務大臣へ推薦する議案が市長職務代理者より提出され、議会はこれに同意しました。

人権擁護委員 池田 厚子
人権擁護委員 三浦 廣三

*印は、16ページに用語の解説があります。

提出された議案等の結果

第1回定例会(3月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長職務代理者提出議案									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第1号	専決処分の報告について(令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第2号	専決処分の報告について(令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第10号))	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第3号	令和4年度清瀬市一般会計予算	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第4号	令和4年度清瀬市国民健康保険事業特別会計予算	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第5号	令和4年度清瀬市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	令和4年度清瀬市介護保険特別会計予算	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第7号	令和4年度清瀬市後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第8号	令和4年度清瀬市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	×	×	○	可決
議案第10号	清瀬市文化財保護条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	清瀬市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第13号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	×	○	可決
議案第16号	清瀬市住環境の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第19号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第20号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	令和3年度清瀬市一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	令和3年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	清瀬市教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第25号	清瀬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第26号	人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第27号	人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	同意

議員提出議案									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第1号	多摩北部医療センターの独立行政法人化中止を求める意見書	○	×	×	×	×	○	×	否決
議案第2号	ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議し、恒久平和を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	新型コロナウイルス感染症拡大の早期抑制対策を求める意見書	○	×	×	○	×	○	×	否決
議案第4号	都立高校入試への英語スピーキングテスト導入の延期・再検討を求める意見書	○	×	×	○	×	○	×	否決
議案第5号	緊急事態に関する国会審議を求める意見書	×	○	○	×	○	×	○	可決
議案第6号	性同一性障害に伴う通称名の公的書類への記載を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決

陳情									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
請願第1号	国連人権委員会1996年のクマラスワミ報告書および米国下院2007年121号決議への日本政府からの撤回要求を市議会からの意見書として提出する為の陳情	×	×	×	×	×	×	×	不採択
請願第2号	市内書店の存続施策に関する陳情	○	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情第3号	性同一性障害に伴う通称名の公証に係る陳情	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第4号	清瀬市受動喫煙防止対策推進のために市議に研修会をお願いする陳情	○	×	×	○	×	○	×	不採択

報告									
番号	件名	日本共産党	清瀬自民クラブ	公明党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	清瀬みらい	議決結果
議案第1号	令和4年度清瀬市土地開発公社事業計画及び予算	-	-	-	-	-	-	-	了承
議案第2号	委任専決事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	了承
議案第3号	委任専決事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	了承

※表中の会派の名称及び議員名

- 日本共産党 (山崎 美和・香川 やすのり・深沢 まさ子・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 5人)
- 清瀬自民クラブ (友野 和子・清水 ひろなが・渋谷 けいし・森田 正英 4人)
- 公明党 (斉藤 あき子・原 和弘・鈴木 たかし・西上 ただし 4人)
- 風・立憲・ネット (小西 みか・宮原 りえ 2人)
- 無所属の会 (石川 秀樹 1人)
- 共に生きる (ふせ 由女 1人)
- 清瀬みらい (城野 けんいち 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、風・立憲・ネットについては、斉藤 実議長を除いた人数です。

市議会日誌

- 2・15 東京都二多摩地区消防運営協議会第二部会（書面開催）
- 16 東京都市議会議長会定例会（書面開催）
- 17 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会
- 18 第1回多摩八都科学館組合議会定例会
- 17 多摩北部都市広域行政圏協議会第2回審議会
- 18 各派代表者会議
- 21 昭和病院企業団議会第1回定例会
- 22 第1回柳泉園組合議会定例会
- 28 第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会
- 3・2 本会議（初日）
- 3 各派代表者会議
- 4 各派代表者会議
- 4 本会議（一般質問）
- 8 本会議（一般質問）
- 9 予算特別委員会（書面）
- 14 予算特別委員会
- 15 予算特別委員会
- 16 予算特別委員会
- 24 総務文教常任委員会
- 6 福祉保健常任委員会
- 6 建設環境常任委員会
- 6 各派代表者会議
- 6 議会運営委員会
- 6 本会議（最終日）
- 6 新庁舎建設工事全工程竣

手話通訳者での傍聴ができます
 希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。
 詳しくは議会事務局へ下記 FAX 番号宛てにお問い合わせください。

第2回定例会の 開会予定

- 令和4年清瀬市議会第2回定例会を
6月7日（火）から24日（金）まで、
会期18日間にとり開会する予定です。
- ◇日程（案）
- 6・7 本会議（初日）
- 9 本会議（一般質問）
- 10 本会議（一般質問）
- 13 本会議（一般質問）
- 15 総務文教常任委員会
- 16 福祉保健常任委員会
- 17 建設環境常任委員会
- 24 議会運営委員会
- 24 本会議（最終日）

- 18 工記念式典
- 18 東京都市議会議長会臨時総会
- 18 議会運営委員会
- 27 各派代表者会議
- 27 第88回関東市議会議長会定期総会
- 5・9 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会令和4年度総会



訃報
 萩谷金太郎市長逝去

萩谷金太郎市長（享年70歳）が2月14日に病氣のため逝去されました。萩谷氏は清瀬市議会議長などを経て、平成23年の市長選で初当選し、現在3期目でした。謹んで哀悼の意を表し心よりご冥福をお祈りいたします。

用語の解説

- *自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）…公共行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと。
- *サステナブルなまちづくり…経済的な発展と、福祉などの生活の質、良好な生活環境などをあわせて維持していくことを目指すサステナビリティ（持続可能性）の観点をもってまちづくりをすすめること。
- *ゼロカーボンシティ…脱炭素社会に向けて、2050年に二酸化炭素（温室効果ガス）の実質排出量をゼロにすることを目指す旨を、首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体のこと。
- *ECサイト…Electronic Commerce（エレクトロニックコマース＝電子商取引）を行うすべてのWebサイトを総称し、ネットショップのほかネットオークションサイト、コンテンツ配信サイト、オンライントレードサイトなども含まれるが、一般的にはショッピングができるWebサイトという意味で使われる。
- *パートナーシップ・ファミリーシップ制度…同性カップル等に対し、2者の関係が婚姻に相当すること認め、自治体が独自の証明書を発行する制度（パートナーシップ）。また2者のほかに家族として暮らしている未成年の子どもがいる場合、子どもを含む家族の関係を届けることであわせて証明する制度（ファミリーシップ）。
- *おさんぽBINGO…「いつものお出かけを、もっとたのしいお出かけに！」という考えから生まれた移動式ビンゴゲームで、散歩中に会ったモノや生き物などでビンゴのマスを埋めていく。2016年に広告制作会社サン・アドによる文具ブランド「ブンケン」から発売された。
- *包括管理制度…部署や施設、業務ごとに契約していた保守点検や清掃などの様々な管理業務を、ひとつに包括した維持管理手法のこと。
- *デジタルデバインド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。
 右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。
 会議録は市のホームページからご覧いただけます。
 きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



2020年市制施行50周年
 記念ロゴマーク

清瀬市議会事務局
 清瀬市中里5-842 TEL(042)497-2566(直通) FAX(042)495-1189
 清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>